

長野市地域公共交通計画の一部変更 新旧対照表

変更後			変更前		
64頁 図表 71 地域間幹線・フィーダー補助を受ける路線及び経費の負担割合			64頁 図表 71 地域間幹線・フィーダー補助を受ける路線及び経費の負担割合		
	路線名	経費の負担割合		路線名	経費の負担割合
地域間 幹線	鬼無里線 県道戸隠線 新町大原橋線 高府線 (※令和7年9月末 まで)	国1/2、県1/2 ※国、県の補助で補填されない額は交通事業 者が負担	地域間 幹線	鬼無里線 県道戸隠線 新町大原橋線 高府線	国1/2、県1/2 ※国、県の補助で補填されない額は交通事業 者が負担
	屋代須坂線	国1/2、県1/2 ※国、県の補助で補填されない額は、本市と 須坂市、千曲市が負担(負担割合:長野市 66.8%、須坂市 16.0%、千曲市 17.2%)		屋代須坂線	国1/2、県1/2 ※国、県の補助で補填されない額は、本市と 須坂市、千曲市が負担(負担割合:長野市 66.8%、須坂市 16.0%、千曲市 17.2%)
	牟礼線 (※令和7年9月末 まで)	国1/2、県1/2 ※国、県の補助で補填されない額は飯綱町、 本市が負担(本市は市内運行分の一部を負 担)		牟礼線	国1/2、県1/2 ※国、県の補助で補填されない額は飯綱町、 本市が負担(本市は市内運行分の一部を負 担)
フィーダ ー系統	安茂里線	国1/2 ※国補助で補填されない額は、市が負担	フィーダ ー系統	安茂里線	国1/2 ※国補助で補填されない額は、市が負担
	篠ノ井共和線			篠ノ井共和線	
	信州新町・中条線 (※令和6年4月1日 から)			信州新町・中条線 (※令和6年4月1日 から)	
	戸隠・鬼無里線(※ 令和7年4月1日か ら)			戸隠・鬼無里線(※ 令和7年4月以降)	

※令和7年10月以降、地域間幹線補助の対象外となる路線のうち、鬼無里線、新町大原橋線、高府線については、代替交通の運行内容が「地域間交通ネットワーク」としての要件を満たすことから、接続する信州新町・中条線、戸隠・鬼無里線は、フィーダー系統補助を引き続き活用する。